



2025.12.25



一般社団法人 日本介護支援専門員協会  
メールマガジン No. 1384



.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護給付費分科会（第250回 R7.12.12）  
—処遇改善加算、居宅介護支援に拡大  
要件は職場改善やケアプラン連携システム
  2. 政府が策定した令和7年度補正予算の成立について  
—介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援等が盛り込まれました
- .....



【1】社会保障審議会介護給付費分科会（第250回 R7.12.12）

- 処遇改善加算、居宅介護支援に拡大  
要件は職場改善やケアプラン連携システム



【記事作成：介護ニュース Joint】

□厚生労働省は12日、来年度の介護報酬の臨時改定で6月から「処遇改善加算」を拡充する方針を固めました。

対象サービスを居宅介護支援や訪問看護などにも拡大し、幅広い介護従事者の賃上げを進めます。新たに対象となるサービスについては、生産性の向上や職場環境の改善を促す取得要件を設けます。

同日に開催した審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）で提案し、委員から大筋で了承を得ました。

今回、新たに対象となるのは居宅介護支援、介護予防支援、訪問看護、訪問リハビリテーションなどです。厚生労働省はこれらの事業所に、「処遇改善加算」の「加算IV」に準ずる要件に関する取り組みを求める意向を示しました。

具体的には、既存の「キャリアパス要件I・II」と「職場環境等要件」の適用を

検討します。職位・職責に応じた任用要件や賃金体系の整備、研修機会の確保などに加え、生産性の向上や働きやすい職場づくりの取り組みを取得要件とします（\*）。

\* キャリアパス要件I

職位・職責・職務内容に応じた任用要件を定め、それに応じた賃金体系を整備する。

\* キャリアパス要件II

資質向上のための目標や計画を策定し、研修機会の確保や能力評価、資格取得の支援などを行う。

\* 職場環境等要件

入職促進、資質向上やキャリアアップの支援、多様な働き方の推進、心身の健康管理、生産性の向上、働きがいの醸成といった区分ごとに、それぞれ1つ以上（生産性の向上は2つ以上）取り組む。

これまで対象外だった事業所がこうした取得要件を満たすまでには時間がかかることも想定されるため、厚生労働省は経過措置を設けると説明。来年度中の対応を誓約することで、年度当初からの取得を認める方針としました。

あわせて、「ケアプランデータ連携システム」の導入などに取り組んでいれば、「キャリアパス要件I・II」と「職場環境等要件」の適用を免除する方針も打ち出しました。

厚生労働省は今後さらに調整を進め、来年度の臨時改定のアウトラインを年内に決定する方針です。

当協会より委員として出席した濱田和則副会長は、居宅介護支援の「処遇改善加算」の取得要件など厚生労働省の提案に理解を示したうえで、「多くの事業所にとって始めての取り組みで、小規模な事業所も少なくない。そのことも十分に考慮して、運用上の配慮や必要な支援を行ってほしい」と要請しました。あわせて、「有資格の介護職員との賃金の逆転現象があるなどの状況が改善されるよう、今後、介護支援専門員についても持続的な賃上げをしっかりと実現できる仕組みを作っていってほしい」と求めました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66848.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66848.html)

◆—————  
【2】政府が策定した令和7年度補正予算の成立について

—介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援等が盛り込まれました

□政府が策定した経済対策の財源となる令和7年度補正予算案が、本年12月16日に参議院本会議にて可決され、成立しました。今後、順次施行されます。

□介護支援専門員に関する事業等については以下のとおりです。

○医療・介護等支援パッケージ（介護分野）

他職種と遜色のない待遇改善に向けて、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援等が実施されます。

○介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援

（介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業）

介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない待遇改善に向けて、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援が実施されます。

○地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業

地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域の特性に応じた介護支援専門員の人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援が実施されます。

○地域のケアマネジメント提供体制確保等に向けた総合対策

介護支援専門員の人材確保やケアマネジメントの質の向上等を図り、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保するため、地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業、介護支援専門員の人材確保に向けた魅力発信のための広報事業、介護支援専門員資質向上推進が実施されます。

○介護支援専門員の人材確保に向けた魅力発信のための広報事業

介護支援専門員の仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、介護支援専門員に関する広報事業が実施されます。

○介護支援専門員資質向上推進事業

法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画や教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るため、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等が実施されます。

▽▼詳細はこちらから（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html>

▽▼介護支援専門員に関するポイントはこちらから（当協会ホームページ）

<https://www.jcma.or.jp/?p=909375>

◆—————◆ 現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン） ◆—————◆

□実例から学ぶ！ケアマネジャー人材確保のヒント

～厚労省の動向と実例から読み解く、これから採用戦略～

<https://www.jcma.or.jp/?p=899676>

□法的視点からの介護支援専門員業務

～介護支援専門員の業務範囲の考え方に関する研修会～

<https://www.jcma.or.jp/?p=907606>

## 【広告】20周年記念全国大会スペシャルスポンサーのご案内

今年度開催された「第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会」のスペシャルスポンサーのご紹介です。

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>  
株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

## 【広告】【全会員様向け特別特典】

## 介護業務支援「むすぼな AI」3か月無償トライアルのご案内

申込期間：25年12月～26年2月まで（先着500名様）

※申込状況により希望に添えない場合があります。

むすぼな AI 1周年記念といたしまして、初期費用を 25 年 12 月より大幅に見直しをいたしました。

【価格】初期費用：通常コース 20万円⇒9.8万円 居宅向けコース 3万円⇒1.98万円

## ■ むすぼな AI とは

ケアプラン・各種帳票作成を簡単にし、事務負担を大幅軽減する介護特化 AI です。

3か月無償トライアルへのお申し込みはこちら

[https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB\\_IRu5KnRsHes2N442ohLFJyWdvOR6szi-0/edit](https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB_IRu5KnRsHes2N442ohLFJyWdvOR6szi-0/edit)

---

#### □ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。  
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

[https://www.jcma.or.jp/?page\\_id=28](https://www.jcma.or.jp/?page_id=28)

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

#### □メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

#### ◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>

\*\*\*\*\*